

平成 22 年度三島市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、下記のとおり平成 22 年度三島市一般会計及び特別会計歳入歳出決算を議会の認定に付する。

平成 23 年 9 月 6 日提出

三島市長 豊岡 武士

#### 記

認第 1 号 平成 22 年度三島市一般会計歳入歳出決算認定について

認第 2 号 平成 22 年度三島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認第 3 号 平成 22 年度三島市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

認第 4 号 平成 22 年度三島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認第 5 号 平成 22 年度三島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認第 6 号 平成 22 年度三島市墓園事業特別会計歳入歳出決算認定について

認第 7 号 平成 22 年度三島市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認第 8 号 平成 22 年度三島市楽寿園特別会計歳入歳出決算認定について

認第 9 号 平成 22 年度三島市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

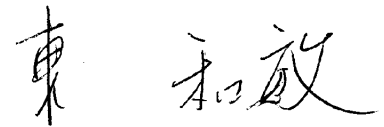


三 監 第 18 号

平成 23 年 8 月 5 日

三 島 市 長 豊 岡 武 士 様

三 島 市 監 査 委 員



三 島 市 監 査 委 員



## 平成 22 年度 決算 審査 意見 書

地方自治法第 233 条第 2 項の規定に基づき、審査に付された平成 22 年度下記各種会計の決算書及び附属書類はともに関係法令に準拠して作成されており、決算書に計上されている諸計数は関係帳簿及び証書類と符合し、各会計の決算書は平成 22 年度における収支決算額を適正に表示しているものと認める。

### 記

- 平成 22 年度三島市一般会計歳入歳出決算
- 平成 22 年度三島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 平成 22 年度三島市老人保健特別会計歳入歳出決算
- 平成 22 年度三島市介護保険特別会計歳入歳出決算
- 平成 22 年度三島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 平成 22 年度三島市墓園事業特別会計歳入歳出決算
- 平成 22 年度三島市下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 平成 22 年度三島市楽寿園特別会計歳入歳出決算
- 平成 22 年度三島市駐車場事業特別会計歳入歳出決算

平成22年度 墓園事業特別会計歳入歳出決算書

歳 入

款	項	予 算 現 額	調 定 額
1 事業収入		3,928,000	5,330,300
	1 事業収入	3,928,000	5,330,300
2 繰越金		1,600,000	3,548,651
	1 繰越金	1,600,000	3,548,651
3 諸収入		1,000	4,971
	1 預金利子	1,000	4,971
歳 入 合 計		5,529,000	8,883,922

(単位：円)

収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額との比較	
5,330,300	0	0	1,402,300	
5,330,300	0	0	1,402,300	
3,548,651	0	0	1,948,651	
3,548,651	0	0	1,948,651	
4,971	0	0	3,971	
4,971	0	0	3,971	
8,883,922	0	0	3,354,922	

歳 出

款	項	予 算 現 額
1 墓園事業費		4,008,000
	1 墓園事業費	4,008,000
2 予備費		1,521,000
	1 予備費	1,521,000
歳 出 合 計		5,529,000

(単位：円)

支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額 との比較
3,121,513	0	886,487	886,487
3,121,513	0	886,487	886,487
0	0	1,521,000	1,521,000
0	0	1,521,000	1,521,000
3,121,513	0	2,407,487	2,407,487
歳 入 歳 出 差 引 残 額		5,762,409円	
平成23年 9月 6日提出 三島市長 豊岡 武士			